

牛島体育館、川島体育館及び山川体育館

区分		使用料（1時間当たり）
アマチュアスポーツに利用する 場合	入場料を徴収しない場合	550円
	入場料を徴収する場合	1,100円
アマチュアスポーツに利用し ない場合	入場料を徴収しない場合	2,750円
	入場料を徴収する場合	5,500円

備考 アマチュアスポーツに利用する場合で、体育館の2分の1以下の部分を利用する場合にあっては、この表の規定にかかわらず、同表の区分に応じた使用料の額に2分の1を乗じて得た額とする。